

琉球大学学術リポジトリ

草稿『南洋群島の研究』第七章 政治 第四節 委任統治

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2018-04-16 キーワード (Ja): 矢内原忠雄 キーワード (En): Yanaihara Tadao 作成者: 矢内原, 忠雄 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/38073

矢内原忠雄文庫

史料名	草稿『南洋群島の研究』第七章 政治 第四節 委任統治
封筒番号	246
原文所蔵者	琉球大学附属図書館
撮影年月日	平成 17 年 11 月 14 日
撮影者	富士写真フイルム 株式会社
備考	


矢内原忠雄文庫

封筒番号：246

史料名	草稿『南洋群島の研究』第七章 政治 第四節 委任統治
資料形態	B5原稿用紙
枚数	18
页数	36
縦 (cm)	
横 (cm)	
厚さ (cm)	
書誌的事項	南洋 7枚目は新聞記事の切り抜き。全頁に裏書きあり。 今泉分類記号：Y

Saipan Saipan Saipan

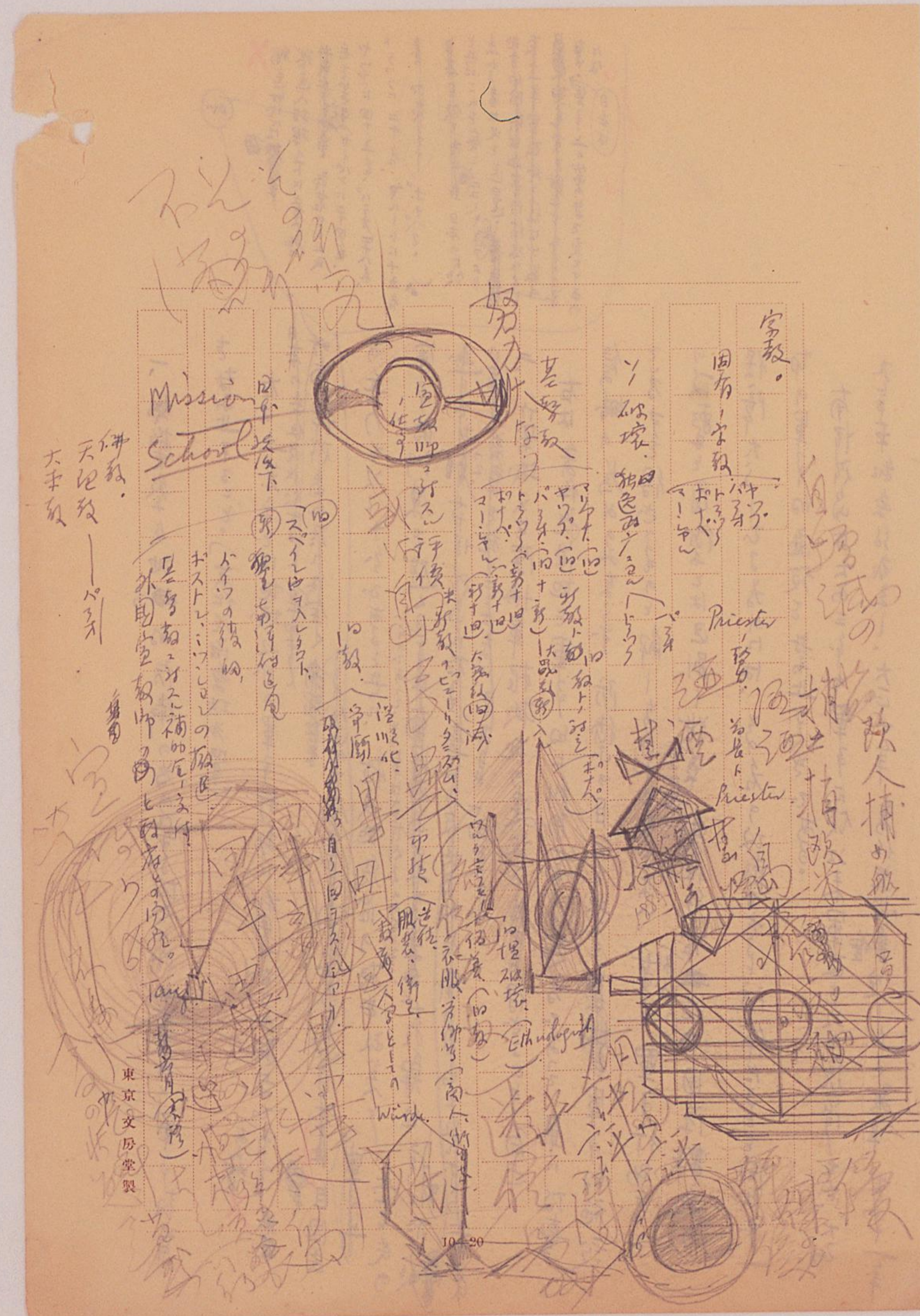
先



Wissenschaft

10-20

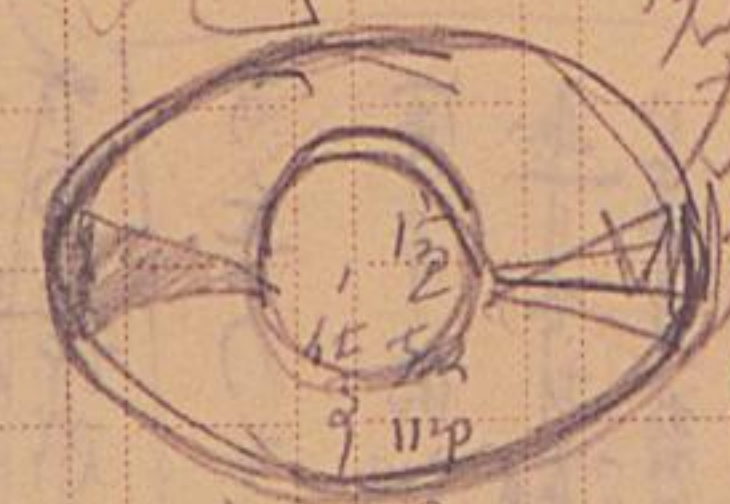
The page contains a dense collection of handwritten notes in Japanese and English, interspersed with various sketches. At the top left, the word 'Saipan' is written three times in a vertical column. A large, stylized eye is drawn in the upper center. Below it, there are several paragraphs of text, some of which are crossed out or heavily scribbled over. A small diagram of a house or building is visible in the middle section. At the bottom left, there is a sketch of a traditional Japanese building with a thatched roof. The page is filled with lines, circles, and other geometric shapes, suggesting a complex or abstract drawing or diagram. The overall appearance is that of a working draft or a journal page with many corrections and additions.



Handwritten Japanese text at the top left of the sketch, possibly a title or reference.

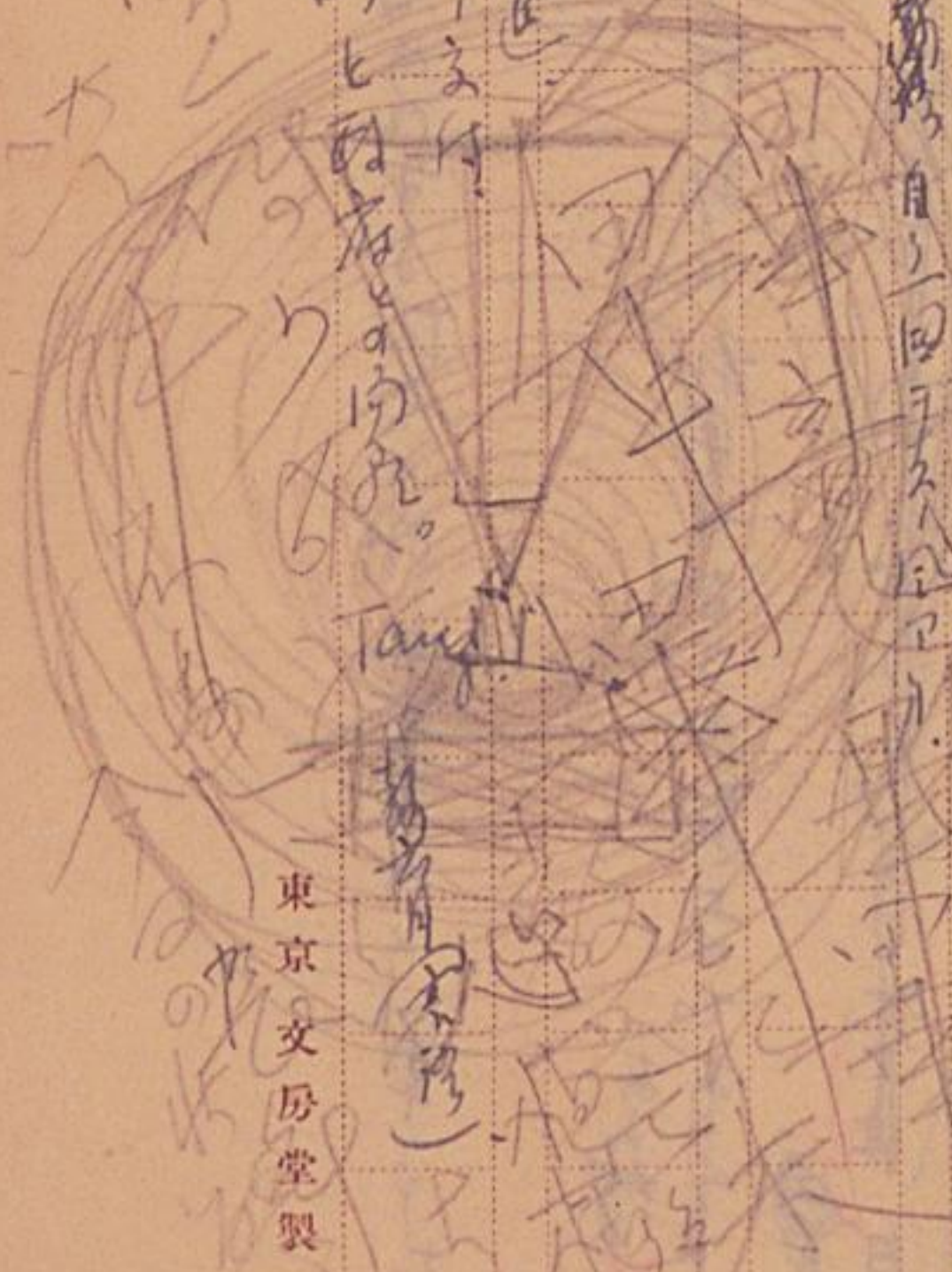
Handwritten Japanese text on the left side of the sketch, including the characters "天正" and "大正".

Mission School



Handwritten Japanese text in the upper right quadrant of the sketch.

Priester



東京文房堂製



即ち日本人は人口一人当り

四、

島は

四、

一、全人口中陽子以上の子数の割合は島より七日

半人の方には陽子の割合が上吃かあるから、島民の

人頭税を概は日本人に比して比較的は高いと見られる。尤も島民

の人口は概は遠慮心のためを減少して居る。其後増徴

せられは居るが、又他の費用増徴例は島民に二ユーキヤウ

の人頭税

に比してはせうく低額である。

故に尚ほはあつて島民人頭税

の概額よりも日本人に比して課税の増かを以て合理的と為す

べきこと。島民の生活水準の現状に於ては、尤も

所得額及び資産額を賦課するに苦しく困難はあつてまい。

Conservation

女子の地位
女子の地位
女子の地位

女子の地位

地	位	低	く	、	男	子	の	性	格	武	士	階	級	的	專	制	的	で	あ
る	こ	と	。		外	来	の	影	響	に	對	し	頑	固	に	保	守	的	で
る	こ	と	。																
子	の	地	位																
外	人	の	來	住	す	者	ナ	ク	、	從	つ	て	島	民	の				
社	会	生	活	に	及	す	影	響	薄	弱	な	る	こ	と	。	こ	れ	は	ヤ
ツ	プ	が	經	濟	的	價	値	に	乏	し	き	が	故	な	ら	ん	。	独	逸
時	代	政	廳	の	所	在	地	で	あ	つ	た	か	ら	在	住	外	國	人	數
は	多	く	な	つ	た	。	日	本	統	治	の	最	初	の	時	期	に	於	て
は	ヤ	ッ	プ	と	略	々	同	じ	程	度	に	外	来	の	影	響	を	受	け
亦	、	島	民	固	有	の	制	度	と	風	習	を	存	し	た	パ	ラ	ウ	オ

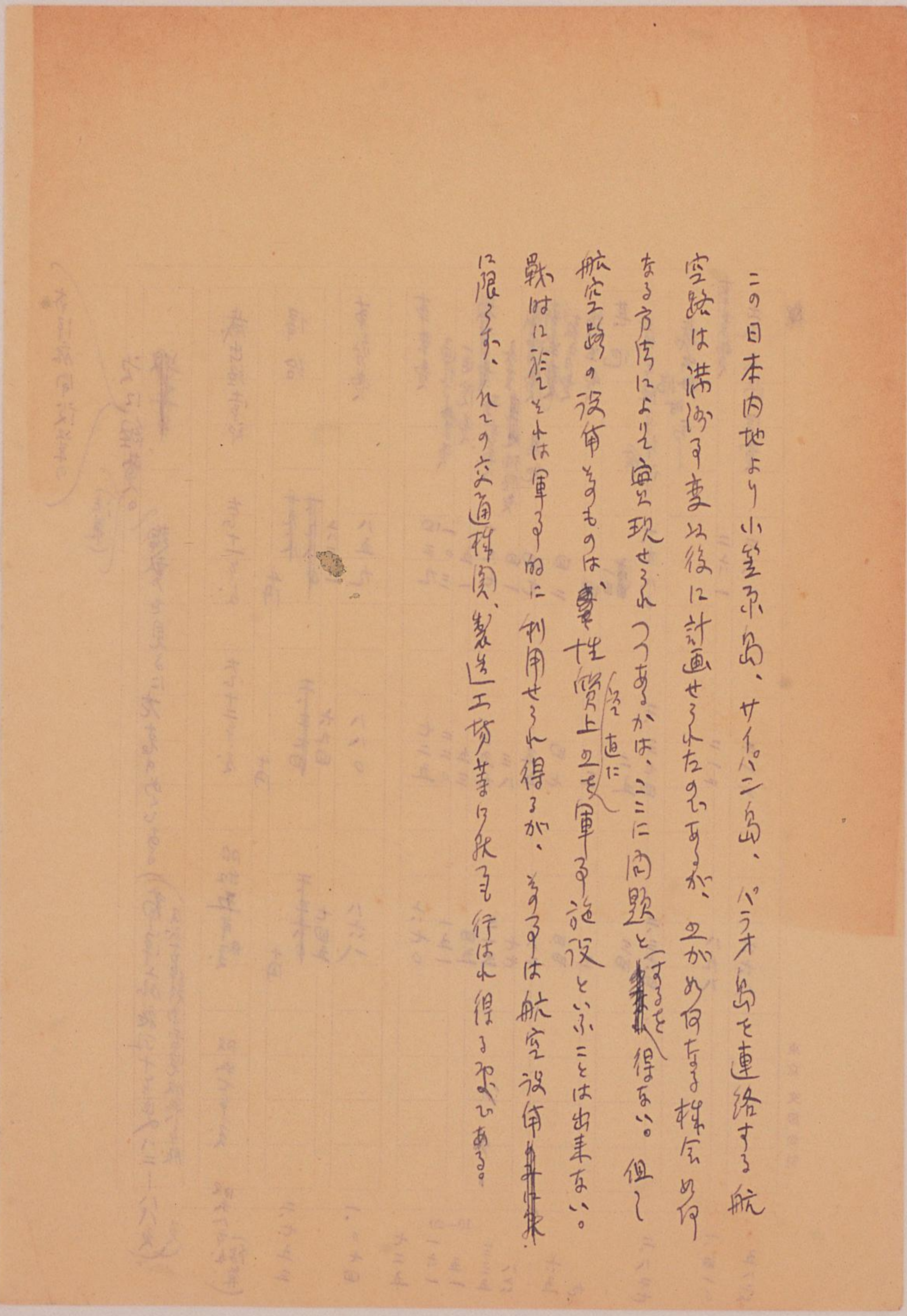
東京文房堂製

(4) 花行場 設備の調査。昭和九年交通省 花行場 特別会計 決算には、八三才
第一花行場 設備費として 五三、〇〇〇 円を計上し、博東、八才、サハ、及び日本と
同様に 設備費を計上する。計画を念まての旨。車道の費用 昭和九年の報告に於て
可。

〇〇〇〇〇〇

し

この日本内地より小笠原島、サハリン島、ハルオ島と連絡する航
空線は満洲事変以後に計画せられたるものなり。且か如可なる機会を得
たる。乃ち此の計画を現行せしむるに於てハルオ島の建設とハルオ島の
航空線の夜間飛行の安全性向上とを軍用施設と公認して由事あり。
戦時に於ては軍用的に利用せしむを得るが、是等は航空線が軍事機密
に限らず、此の交通機関、製造工場等から秋を行はし得るべきである。



P.8へ

(4)

フエ不幸の境遇を与へられたのである。もし
 てヨブの戦ひはヨブ自身の為めの戦ひである
 のみでなく、神の為めの戦ひであつた。そこ
 には神の栄光、神の名譽が賭けられてゐた。

ヨブ記は前にも述べた如く、個人的、心霊的
 信仰の書である。従つて苦難の境遇にある個
 人を慰め、その信仰を力付け、忍耐を支へ
 るものである。併しヨブ記の書かれた時代を考へ
 れば、ヨブ記著者の精神は單に個人的信仰に

東京文房堂製

ト
ん

あつた。サタンは言ふ、人間は自分に利益が
なければ神を信するもりではない。信仰は貪
慾である、利己主義である。それに対して、
信仰はその様な^卑賤しいものではない。その様
な^卑賤しい打算からではなく、純粹に神を信す
る信仰を有つ人間があるのであるといふ事を
神は世界に示さんとし給ふて、道づの試験が始
つたのである。だからヨブは其の罪惡、その
不信仰の故に不幸の境遇に陥つたのである
と、却つて反対に其の義、其の信仰の理由によ

東京文房堂製

from P.10.

X

の境遇に陥るの**彼が**罪悪を行つた結果であ
 る。と主張したエリパス(ヨブの友人)は、
 不幸の反面には**ゆが**罪悪があるといふ。
 当時一般に認められて居た**傳**統的**的**を代表した
 啓蒙の**者**は、之に對しヨブ記**者**は、
 不幸な境遇は**罪悪**の結果として来たのである。即ち**苦難**は
 ない。却つて信仰の忠實なる結果として来たのである。ヨブが
 忠實なるヨブの場合にはヨブの信仰が如
 何**利己主義**の**的**物**實**義を離れ、**此**苦**境**遇
 運命に拘らぬ。神を神として絶対忠實に信ず
 る。事によつて神は、**事**をサタンに**打**勝たせられた。

即ち、**苦難**の中にある信仰と忍耐を維持した結果、**彼**の
 後の**祝福**は、前に信する程の**祝福**を**得**た。ヨブの

Handwritten text in Japanese on aged paper, including a red mark at the bottom right.

公井田正車の施江方は口前保入大...
支那府在地即市街地口不...
任方御に下り人 地方に格二は ありて、口自卷の 口方保による。口自卷の 公井田正車は

3

入

ヨブを訪れた三人の友人の居住地も皆エドム
 の中にある。即ちヨブ記の舞台はユダヤでは
 なく、^(#著者)エドムから見ると異邦のエドムである。ヨ
 ブ記の^(#著者)作者はエドム人ではなく、^(明かに)明かに神を
 信する^(異邦)信仰篤きユダヤ人である。^(明かに)明かに神を
 信する者か^(異邦)異邦のエドム人の信仰に就て^(明かに)書記して居る^(明かに)は

である。此の事は又バビロンに捕囚の出来事に
 よつてユダヤ人の宗教は民族宗教の範囲から
 進み出て世界宗教となつたことを意味する。
 神はユダヤ人の^(たけ)神^(たけ)神でなく、又エドム人の神

東京文房堂製

ヨブ記 ヲブ記の國が亡ぼされ國民がバビロンに捕（行かれた）

時代か又は其（其の）の事（事）の後の（時代）に書れたもので

あらうと思はれる。預言者エレミヤヤエゼキ

エルと同じ時代のものであつて、今から二千

五百年程前の作である。其の作者は誰である

か全く不明である。

ヨブといふ人は古き時代の義人であつて、

其の物語は

ユダヤ、エドム、第一帯の地方に属せられた人

ヨブ記
預言書

東京文房堂製

Proceeding
の
Reference?

たこと、國際聯盟委任状草案の起草に關する事
議案の件

國際聯盟理事會の同意を経た委任状草案の規定を變更せしむ。又
委任状草案の規定の解釈又は適用に關する紛争を仲裁機關
司仲裁所に付託すること。(委任状草案第七條)

二、次に該草案の未定事項を列挙す。

上述の如く委任状裁判は國際聯盟及び島嶼福祉の兩者と其基本となる
ものがあるが、~~其目的は~~「委任の物質的及び精神的幸福並に民
衆の進歩を極力増進すべし」として、特に明白にせしめたる委任状の目的に
ある(委任状草案第二條)。故に日本の南洋羣島の統治が二の委任状の
精神に合致するや否やを裁判するに關するは、~~日本に~~聯盟規程及委任状の
條文に依る。

抄

ウツ	の	地	に	ヨゴ	と	名	く	る	人	事	あ	つ	た	。	其	人	と	為	り		
完	金	か	つ	正	し	く	し	て	神	を	畏	れ	悪	に	遠	ざ	か	る	。		
其	生	め	る	者	は	男	の	子	七	人	。	女	の	子	三	人	。	そ	の		
所	有	物	は	羊	七	千	。	駱	駝	三	千	。	牛	五	百	耦	。	牝	驢		
馬	五	百	。	僕	も	夥	し	く	あ	り	。	此	人	は	東	の	人	の	。		
中	に	て	最	も	大	な	る	者	あ	つ	た	。	其	の	子	等	お	の	。		
己	の	家	々	で	庇	り	日	々	宴	筵	を	設	け	る	事	を	考	し	ぬ		
之	の	三	人	の	姉	妹	を	も	招	き	て	輿	に	食	飲	せ	し	む	る	事	を

三行分

4

ヨゴの人物と境過

一〇一五

3

三行分

共

東京文房堂製

from P.4

見て、例へば贖罪或は來世業の成就の信仰
 を明かに示された事と信ずる今日我々から
 基督前五六百年のものにあつてキリスト
 降誕の記は今より二十數百年前の作であ
 ることを暗示するものと思ふ。
 せる純信束縛の信仰の復興は將來過はされ
 る信仰の純真を發揮する為めには形式を打破
 敗墮落を責め、此のイスラエルの國民の危機に於
 とを備えて居たイスラエルの宗教の形式を廢
 選民誇りに高ぶり、
 専門的祭司と儀式

東京文房堂製